

2025年6月26日

各 位

本社所在地 東京都墨田区横網 1-10-5
KOKUGIKAN FRONT BUILDING 3階

会社名 堀田丸正株式会社
代表者 代表取締役社長 上杉 隼士
(コード番号 8105 東証スタンダード)

問合せ先 管理部長 矢部 和秀
(TEL 03-6824-9481)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況(改善期間入り)について

当社は、2025年3月31日時点において、スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画の進捗状況等について作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間について

当社は、2025年3月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況について下表のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準を充たしておりません。流通株式時価総額に関して、2026年3月末までに上場維持基準を充たすため、各種取組を進めてまいります。

なお、上場維持基準（流通株式時価総額）について、2026年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかつた場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年3月31日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、上場維持基準（流通株式時価総額）に適合している状況が確認されなかつた場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	6,648人	189,279単位	7.9億円	31.7%
上場維持基準	400人	2,000単位	10.0億円	25%
計画書に記載の項目	—	—	○	—
計画期間	—	—	2026年3月31日	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったもので、流通株式時価総額は、流通株式数に事業年度の末日以前3か月間の日々の最終価格の平均値を乗じて算出しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、スタンダード市場上場維持基準の適合に関して、「株主数」、「流通株式数」及び「流通株式比率」については基準値を満たす数値を維持しておりますが、「流通株式時価総額」が基準に達しておりません。そのため、当社は「流通株式時価総額」の基準値である10億円を目指し、持続的な成長と企業価値（当期純利益）を向上させることで、流通株式時価総額の増加を図り、上場維持基準への適合に向けて取組んでまいります。

(2) 課題

流通株式時価総額が基準値を下回っている理由につきましては、業績の悪化による株価低迷と株主還元政策及び流通株式数が少数であることが主な要因であると認識しております。

(3) 取組内容

①企業価値の向上

当社グループは中長期視点でコア事業における収益力の向上を図るとともに将来の成長に向けた投資を進める一方、継続したコスト削減を進め、安定的・継続的に利益を創造する体制を構築してまいります。

I マテリアル事業においては、製品企画提案強化とセカンドラインの開発によるビジネス領域拡大ならびに海外売上獲得に向けた投資を推進

i) 子会社 堀田上海貿易有限公司と連動し価格メリットのある中国ローカル糸を開発し、従来の販売チャネルとは異なるチャネルへのアプローチ

ii) 撚糸の企画開発を推進するとともにニット製品の企画開発にも注力し、製品での提案も強化

iii) 子会社 堀田上海有限公司における営業体制を強化

・総経理へローカル人材を登用し、中国アパレル向けのシェア拡大に向け更なる営業体制強化

II ファッション事業においては、卸事業でPB商品強化、店舗事業はシニア・ミセスファッションに特化、新たなビジネスモデルの確立

i) シニア・ミセスファッションブランド『mallage』の売上拡大

ii) ショップチャネルを活用したビジネスモデルの確立

III きもの事業においては、百貨店及び量販店との取引拡大ならびに浴衣リユース品のビジネスモデル確立

i) 百貨店との関係強化 売場の単独運営 ゆかた取組の拡大

ii) YOUTOWAブランドを軸にゆかたとグループリソースを使ったリユース商品を展開し新たなビジネスモデルを確立

上記の経営戦略を実行し、経営基盤の安定と成長を目指します。

②株主還元の施策

株主還元につきましては、重要な経営課題として認識しております。

健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、早期に株主優待制度の拡充を行います。

また、配当についても、早期に継続的かつ安定的な剰余金の配当を行うことを基本方針とし、株主還元の充実に努めてまいります。

③IR活動の強化

当社の株価が低迷している一つの要因として、当社のIR活動が東京証券取引所にて定められている必要最低限の情報開示であり、市場における認知度や期待度が低迷していることが原因だと認識しております。

今後はより積極的な情報開示に努めると同時に、業界紙へ当社の取組状況を積極的に掲載依頼するとともに、当社ホームページでの情報発信を行い、株主の皆様からも当社グループの状況や実績が分かりやすく伝わるページの内容充実に努めるなど、様々な検討を行ってまいります。

④大株主との関係性

RIZAPグループ(株)は、保有する当社の株式の一部を市場で売却を進めております。これにより流通株式数は増加していくものと判断しております。

具体的には、当社の大株主はRIZAPグループ(株)が、2025年6月4日付で株式の売却を行うために三井住友信託銀行と株式処分信託契約を締結し、2,810,775株売却しております。